

# 南スーザンの状況を見極め総合的な判断を

「平和安全法制」がもたらす日米の絆

## 最終回 駆けつけ警護



拓殖大学海外事情研究所所長

川上 高司

### PKO協力法に盛り込んだ「新たな任務」 南スーザンで活動する自衛隊に付与の可能性

平和安全法制が今年3月29日に施行され、「駆けつけ警護」などの「新たな任務」が実施可能となり、南スーザンで活動する自衛隊のPKO部隊に付与されるかどうかの判断が大きな問題となっている。

「新たな任務」は改正PKO（国連平和維持活動）協力法に盛り込まれ、武装集団に他国軍などが襲われた場合、PKOに参加中の自衛隊が駆けつけて保護する「駆けつけ警護」、住民の安全を確保するための特定区域での監視や巡回、検問、警護を行う「安全確保業務」、宿営地を他国軍と共同で警護する「宿営地の共同警護」である。

2011年7月に北部スーザンから独立した南スードンでは、根強い民族対立を抱えキール大統領派と反政府のマーシャル副大統領派との間の内戦が継続して

MISSへ司令部要員と施設部隊等を派遣している。施設部隊の派遣は2012年1月から開始されたが、現在、自衛隊の第10次隊約350人が6月12日から首都ジュバで道路などインフラ整備に当たっている。

しかし、戦闘が続く南スードンでの自衛隊のPKO活動は、その根拠となるPKO5原則の「紛争当事者間の停戦合意」がすでに崩れたとの声が与野党からも出てきている。これに対し政府は、「南スーザンの反撃」とは見なされず「紛争当事者」ではないのでPKO原則は成立する」との見解を示している。

### 国連で「アフリカにおける平和構築」討論 積極的な取り組み宣言した岸田外務大臣

日本からは和平合意後に設立された国連スーザンミッション（UNMIS）に司令部要員2人を2008年10月から派遣。その後、2011年に設立されたUNRは、「100万人もの難民は160万人」と言われる。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、「100万人もの難民が近隣諸国に押し寄せ混沌を極めている」と報告している。

このような中、国連安全保障理事会は8月12日、国連南スーザン派遣団（UNMISS）の任期を今年12月15日まで延長し、治安回復のための兵力を増派する決議をした。

このままでは、根強い民族対立を抱えキール大統領派と反政府のマーシャル副大統領派との間の内戦が継続して

このようないくつかの変貌する中、自衛隊をどのように形で関与させるのか）。延べ1万人を世界に派遣した実績がある自衛隊は過去PKOに13回参加し、隊員の死者を一人も出していない。

日本はすでに「新たな任務」は付与しないとしている。しかしながら、「駆けつけ警護」や「宿営地の共同防護」を付与する場合、武器使用の権限が拡大する。

これまでの武器使用は「自己保存型」に限定されてきたが、新たな任務が付与された場合、「任務遂行型」に拡大されることになる。任務遂行上で必要な警告発射などが認められるが、正当防衛や緊急待避以外での危害射撃は禁じられ、隊員は厳しい判断を緊急時に迫られる可能性がある。

岸田文雄外務大臣は7月29日の国連安理会開会式で「アフリカにおける平和構築」を取り上げ、日本の状況を見極めながら総合的に判断せざるを得ず、難しい舵取りを迫られているのが実態だ。

このようないくつかの変貌する中、自衛隊をどのように形で関与させるのか）。延べ1万人を世界に派遣した実績がある自衛隊は過去PKOに13回参加し、隊員の死者を一人も出していない。

日本はすでに「新たな任務」は付与しないとしている。しかしながら、「駆けつけ警護」や「宿営地の共同防護」を付与する場合、武器使用の権限が拡大する。

これまでの武器使用は「自己保存型」に限定されてきたが、新たな任務が付与された場合、「任務遂行型」に拡大されることになる。任務遂行上で必要な警告発射などが認められるが、正当防衛や緊急待避以外での危害射撃は禁じられ、隊員は厳しい判断を緊急時に迫られる可能性がある。

岸田文雄外務大臣は7月29日の国連安理会開会式で「アフリカにおける平和構築」を取り上げ、日本の状況を見極めながら総合的に判断せざるを得ず、難しい舵取りを迫られているのが実態だ。

このままでは、根強い民族対立を抱えキール大統領派と反政府のマーシャル副大統領派との間の内戦が継続して